



シルバークリスタル 多摩だより

令和2年
9月号
2020年9月1日
Vol.482



発行所
公益社団法人
多摩市シルバー人材センター

題字：筆耕就業 関根芳郎 会員

◆ 公益社団法人 多摩市シルバー人材センター (月刊会員情報誌) ◆ 発行責任者：理事長 熊谷義一 ◆ ホームページ <https://tamate-sc.tokyo/>



★ヒガンバナ

上段:鶴牧第1・第2公園
左より浅井、玉井、内山、
柏木会員
下段右:ゴミ対策連絡業務対応
金田会員
下段左:健康センター窓口
市川会員



例年財団からの要請により、7月・8月盛夏に行われる安全強化月間巡回ですが、今回は新型コロナウイルス感染症増加警戒発令中での巡回実施となりました。

安全・適正就業強化月間巡回について

環境省および厚労省における令和2年度の熱中症予防行動のポイントによりますと、①暑さを避ける。②適宜マスクを外す。③こまめに水分補給。④日頃の健康管理。⑤暑さに備えた体作り。の5項目を推奨しています。

従来通り適正就業視点からの巡回も重要ですが、マスク着用コロナ時代における「新しい生活様式」でのコロナ感染防止と熱中症予防対策も大事です。熊谷理事長・稲垣専務・安宅常務執行部三役にて8月12日に、公共就業先を主に安全強化巡回を実施しました。

鶴牧西公園・鶴牧第1・第2公園・第2保管所内ゴミ対策課対応連絡業務・健康センターへの巡回でした。日頃なかなか接触の取れない現場訪問でしたので、相互に大変有意義な時間を共有することができました。

安全・適正就業推進委員会委員長 稲垣 勝

●派遣(担当理事 安宅理)

7月27日、タイセイワリングミカル様を訪問しました。代表取締役森口様及び事務取締役中村様から、派遣で事務をされている細田篤子会員について、お仕事を申し分ないとの高い評価をいただきました。細田会員からも今のお仕事にとっても満足しており、コロナウイルス感染症や熱中症に注意して頑張りますとのお話しがありました。



●植栽(担当理事 五十嵐 功)

8月6日、つたるような炎天下の中、植栽班の就業現場2か所を新たに植栽委員となった河内多摩治郎会員と共に巡回いたしました。1か所目は老人ホームを今年に渡って植栽を担当しているリーダーの武田欣也会員他2名、2か所目は中沢地区で施設内の草刈り作業をしているリーダーの石橋豊会員他6名との情報交換をそれぞれ行いました。猛暑が続くこの時期当センターの作業を強いられる職種であり、事故防止対策、熱中症対策を十分に講じての就業をお願いしました。

安全適正子エック表に基づき、落合四十四回地の内山会員と、リエス永山の森会員にお会いしお話をうかがいました。お二人共、例年とは違うコロナ禍、今年も続く異常高温に對しては、万全の対策を取りお仕事に取り組んでいらしゃいました。とても厳しい暑さの中、手を止めての屋外での面談、有難うございました。

●住宅(担当理事 内田 浩子)

8月4日、火の3か所の住宅管理の就業先を巡回して参りました。貝取4では役員と工藤会員、豊ヶ丘4では小竹会員、豊ヶ丘2では新井田会員と桑原会員にお会いしました。その中で3か所とも共通していたのが、事務所にご挨拶した際、受付の方が「感さたんよやっつて下さるので、この暑い中大丈夫かと心配です。休み休みやって下さい。」とお心づかい頂いたことでした。

●学校(担当理事 高橋 正久)

7、8月は巡回強化月間に指定されているものの、コロナ過のため学校で就業されている方々の所への巡回は特に難しい状況で、毎月全校を巡回している担当理事もほとんどです。今回参加した月次の巡回指導報告は、学校の「安心」を知る上で大変有意義でした。会員の皆様には感染予防対策を怠ることなく新型コロナウイルスに對して少しの隙も見せないようお願いします。

理事会報告

8月28日第5回理事会在開かれ、熊谷理事長の挨拶の後、以下が承認・報告されました。

- 承認事項
●新会員14名承認。総数1,034名。
- 報告事項
今年度全国シルバー人材センター事業協会定時総会で決議された「人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望」書を、市長及び市議会議員宛てに、市議会支援課を通じて送付しました。例年センターの三役が、要望書を持参し市長・議長に手渡していましたが、今年度はウイルス感染拡大を避けるため、面談は別しました。

要望書の内容は、令和3年度のシルバー人材センター事業の推進のために、必要なセンターに対する補助金等の確保、公共からの事業発注の確保、また令和5年10月導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」についてセンターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる措置を要望するものとなっています。

8月公開募集の結果の報告。
●議員・派遣事業の7月までの累計実績等の報告。新型コロナウイルスの影響を受けて、議員累計実績は1億2,847万円余で前年度比1,861万セント減となりました。一方、派遣累計実績は2,937万円余で前年度比1,161万セント増となりました。

議員と派遣を合わせた合計額は1億5,185万円余となり、昨年同月比約15パーセント減少しています。三役より職務執行報告。
各理事より理事活動報告等。

8月就業公開募集のご報告

8月3日～6日に第67回就業公開募集を開催いたしました。8月3日にてお知らせの通り、通常より広い会場にアウトドア型三密を避け、消毒や換気を十分にいたしました。皆さまのご協力により、混雑することなく4日間を無事に終えることができました。

一方、コロナウイルスや猛暑の影響により、通常より少ない応募数となりました。就業先は徐々に平常時に戻りつつあります。現在は就業を控えている方も、お仕事が出来る状況になりましたら「おしごと情報コーナー」などをご覧いただきご応募ください。

次回就業公開募集のご案内

11月2日(月) 4日(水) 5日(木) 6日(金)
★9時～16時30分
当センター会議室で行います。

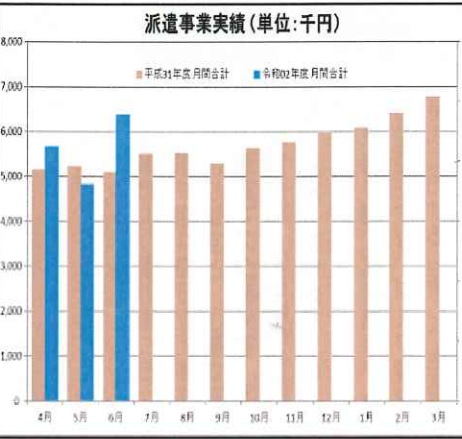
今回のおしごと情報コーナーは裏面です！



<p>清掃 ★ 担当:奥山</p> <p>就業先: 公共施設 住 所: 諏訪5丁目 内 容: 公共施設の清掃 時 間: 8時30分～12時および13時～17時 頻 度: 月11～13日</p>	<p>清掃 ★ 担当:奥山</p> <p>就業先: 吉祥院 住 所: 豊ヶ丘1丁目 内 容: 墓地の清掃 時 間: 8時～12時 ※時期により変動 頻 度: 月8～12日 ※時期により変動</p>	<p>学校管理 ★ 担当:齊藤</p> <p>就業先: 大松台小学校 住 所: 鶴牧6丁目 内 容: 学校管理、施設貸出業務 時 間: 朝および夕方のシフト制 3～7時間/日 頻 度: 月10日程度</p>	<p>配膳 ★ 担当:奥山</p> <p>就業先: 延寿ホーム 住 所: 蓮光寺1丁目 内 容: タオル・おしぼりの準備、お茶くみ、食堂清掃 時 間: 7時～10時 頻 度: 月13～16日</p>
<p>清掃 ★ 担当:奥山</p> <p>就業先: 民間企業事務所 住 所: 永山6丁目 内 容: 事務所・駐車場等の清掃 時 間: 8時30分～10時30分 頻 度: 月12日程度(月・水・金)</p>	<p>清掃 ★ 担当:奥山</p> <p>就業先: マンション 住 所: 馬引沢2丁目 内 容: マンション共用部の清掃 時 間: 8時～10時 頻 度: 月11～14日(月・木・金)</p>	<p>清掃 ★ 担当:種崎</p> <p>就業先: エステート聖ヶ丘3団地 住 所: 聖ヶ丘3丁目 内 容: 団地敷地・共用部の清掃 時 間: 9時～15時 ※9時～12時もあり 頻 度: 月13～15日</p>	<p>通学路見守り ★ 担当:若山</p> <p>就業先: 第三小学校 通学路 住 所: 乞田五差路、乞田新大橋 内 容: 通学路における児童に対する安全意識の啓発 時 間: 7時30分～8時30分および14時20分～16時20分 頻 度: 月10日程度</p>
<p>清掃 ★ 担当:奥山</p> <p>就業先: 豊ヶ丘6-1団地 住 所: 豊ヶ丘6丁目 内 容: 団地敷地・共用部の清掃 時 間: 9時～12時 頻 度: 月9日程度</p>	<p>清掃 ★ 担当:奥山</p> <p>就業先: 和光ビル 住 所: 落合1丁目 内 容: 建物共用部の清掃、ごみ出し 時 間: 8時～11時 頻 度: 月13日程度</p>	<p>清掃 ★ 担当:若山</p> <p>就業先: 資源化センターエコープラザ 住 所: 諏訪6丁目 内 容: 施設内・屋外の清掃 時 間: 8時30分～15時 頻 度: 月8日程度</p>	<p>清掃 ★ 担当:若山</p> <p>就業先: 鶴牧西公園 住 所: 鶴牧2丁目 内 容: 利用者案内、建物清掃、公園見回り、書類作成 時 間: 8時30分～17時および8時30分～12時 頻 度: 月8～10日</p>

★おしごと情報コーナー

就業できる方を募集しています。お気軽に担当
者までお問い合わせください。
〔ご連絡時に募集が終了している場合もあります
のでご了承ください。〕
★印の就業先に「関心のある方は9月7日まで
ご連絡をお願いします。」



派遣事業実績報告

派遣事業の4月から6月の契約金額合計は約1,685万円で、前年同期比109.1%となりました。

新型コロナウイルスの影響により休業となる就業先もありましたが、現在は就業状況も概ね元に戻り、実績は順調に推移しております。派遣の仕事に関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

担当:熊谷、齋藤、奥山

<p>清掃 担当:天野</p> <p>就業先: 落合4-4団地 住 所: 落合4丁目 内 容: ごみ集積所の清掃(掃き掃除・水洗い) 時 間: 13時～15時 頻 度: 月6～8日</p>	<p>運転 担当:奥山</p> <p>※規程により75歳まで</p> <p>就業先: 啓光エがお 住 所: 南野1丁目 内 容: 利用者送迎 ※利用者支援業務はなし 時 間: 8時～9時45分および15時25分～17時25分 頻 度: 月11～14日</p>
<p>仕分け 担当:熊谷</p> <p>就業先: ヤマト運輸株式会社 住 所: 南野1丁目 内 容: 荷物の仕分け・端末入力 時 間: 5時30分～8時30分(5時30分～10時もあり)</p>	<p>植栽 担当:林・夜崎</p> <p>※未経験者歓迎</p> <p>就業先: 市内全域 住 所: 同上 内 容: 植木の剪定や草刈り 時 間: 8時～15時 時期により変動(繁忙期は5月～12月)</p>
<p>案内 担当:熊谷</p> <p>就業先: 聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター 住 所: 関戸1丁目 内 容: ゲームセンターの案内業務 時 間: 12時～17時30分 頻 度: 月6日程度</p>	<p>配布 担当:田村・小林</p> <p>就業先: 乞田・愛宕エリア 住 所: 同上 内 容: 市広報誌のポスティング 時 間: 各自の都合の良い時間帯に就業 頻 度: 月2～4日 ※指定日有</p>

2020年7月発生状況

7月は障害事故が2件発生しました。

①転倒による左肩骨折。たま広報配布中足を滑らせた。

②草刈り機による手指の裂傷。草刈り作業中に誤って作動中の機械に手を入れた。

③清の中につねによる転倒。モップがけの清掃中に発生。

最大限注意をしながら日々の就業をよろしくお願いたします。

安全就業推進員 奥山

熱中症警戒アラート 発表基準 tenkijp

熱中症警戒アラートは、環境省・気象庁が新たに提供される。暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報です。2020年度(7月～10月)から関東甲信地方において先行的に実施しています。

暑さ指数(WBGT)	注意すべき生活活動の目安	日常生活における注意事項	熱中症予防運動指数
33以上	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	原則は運動中止
31以上	すべての生活活動でおこる危険性	外出時は足元を避け、室内では涼しい場所に滞在する。	嚴重警戒(強い運動は避ける)
28~25	中度以上の生活活動でおこる危険性	運動や強い作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。	警戒(積極的に休憩)
25~21	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが、激しい運動や疲労時には発生する危険性がある。	注意(積極的に休憩)

都県内のどこかの地点で暑さ指数(WBGT)が33を超える場合に発表

暑さ指数(WBGT)とは、人間の熱バラン스에影響の大きい「気温」「輻射熱」の3つを取り入れた総合的な暑さの指標です。

事務局長 小林

熱中症アラートに注意!

今年から関東甲信地方に試行的に実施しております「熱中症警戒アラート」をご存知でしょうか。

環境省・気象庁が新たに提供する暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報です。

暑さ指数33を超える場合に発表されるもので、「気温」「湿度」「輻射熱」を取り入れた暑さの厳しさを表す指標です。この情報を参考に、残暑を乗り切りましょう。

★あとかき

会員の方々に紙面が大きくなり読み易くなったとご意見をいただきました。

今後とも読み易く、皆様に有益な情報をお届けできるよう心がけていきます。

編集メンバー一同

★会員の広場(清水淑子会員)

新型コロナウイルスの感染拡大という人類が経験したことのない困難に直面している中、私は多摩市総合福祉センターで来館者の受付対応をしております。

業務の内容は、まずマスク着用の有無を確認し、未着用の場合は入館ができません。用意してある簡易マスクを身につけていただきます。次に、所定の立ち位置にて検温を行います。37.5度以上ある方は入館不可となっております。

続いて、手指の消毒を行った後に入館届に記入していただきます。記入漏れの有無を確認し、その用紙を回収して防災センターに渡します。

業務中は入館管理の受付担当として、マスク・フェイスマスク・使用捨てて手袋を着用し、万全の体制で取り組んでおります。

また、私は多摩市に越して来て、まだ一年と少々ですが、こんな素晴らしい施設の中で、一幸産業の方々、そしてシルバー人材センターのメンバーと一緒に楽しく働いていることに喜びを感じていると同時に、多摩市民の方々に未曾有のコロナ禍による感染拡大防止のための一助になる重大なお仕事に携わらせていただけていることに深く深く感謝申し上げます。

産業医を和光儀威先生に委嘱

働き方改革関連で昨年4月、労働安全衛生法が改正され、産業医の役割など産業保健機能が強化されました。

このことを受けて、当センターはその規模に即した事業所の安全衛生管理体制を整備するため、医師のうちから産業医を選任し、会員及び職員健康の健康増進や健康保持増進、危険防止の対策を講じるため、本年4月から毎月、安全衛生委員会を開催しています。

産業医については、派遣元である東京レコ財団が、多摩市医師会からの推薦に基づき、和光内科胃腸科和光儀威院長に委嘱し、安全衛生委員会において貴重なご意見を多々頂いています。

特にコロナウイルス感染については、就業先で感染者が発生した場合、まずは事実を正確に確認し、就業環境の安全を確認することが必須であり、就業に当たっては会員本人の意思を尊重することメンタルケアを忘れないように努めて下さいとのご意見を頂きましたので、センターとしてその方針で取組みを進めてまいります。

今後安全衛生委員会の動きについては多摩だより等で適宜報告いたします。

派遣事業所長兼事務局長 安宅 理